

小清水赤十字病院における病床機能の転換状況について

1 病床転換を行った経緯

当院が所在する北網医療圏は、広大な面積の中に限られた数の医療機関が点在しており、病床機能の連携や分化に限界があるという特徴があり、当院においても近隣の医療機関までは比較的距離があるため、自院で様々な病床機能を持つ必要がありました。

特に医療が必要な高齢者については、現状の医療型療養病床では医療ニーズが低い患者の受け入れが厳しい状況で、当時医療圏内では療養病床や介護老人保健施設は一定数あるものの医療が必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設である介護医療院は無い状況でした。このため当院が介護医療院を併設することにより、地域包括ケアシステムの中核施設としての機能の充実を図り、在宅と医療・介護サービスをより繋いでいくことで地域が求める役割を担う必要があり、令和3年4月より医療型療養病床の一部を介護医療院に転換しました。

2 医療機関の概要

- (1) 名称 小清水赤十字病院
- (2) 所在地 斜里郡小清水町南町2丁目3番3号
- (3) 病床数 (変更前) 99床
- (4) 病床機能 (変更前) 一般病床49床 療養病床50床

3 病床数の変更内容

現在の病床数(99床)のうち12床を削減し、全体の病床数を87床とする。

【変更前】

全 体	一般病床		療養病床
	急性期	回復期	慢性期
99床	49床	—	50床

【変更後】

全 体	一般病床		療養病床	介護医療院
	急性期	※回復期	慢性期	
87床	49床		38床	12床

4 病床数の変更時期

令和3年4月1日

5 地域医療構想との整合性

平成28年12月に策定された「北海道地域医療構想」において、北網医療圏では高度急性期病床と急性期病床の合計が将来の必要数を上回る状況であり、回復期病床が不足することから急性期から回復期への転換が課題となっています。

このことから退院した患者さんを地域で円滑に受け入れるため、在宅医療提供体制の強化や介護医療院を設置し、多職種連携による地域包括ケアシステムの充実化を図っております。